

# 公文書等の管理に関する条例等の枠組み

## 現行

- ・各実施機関が文書管理のルールを制定
- ・全ての機関を対象とした統一的な文書管理のルールは設けられていない

### 各実施機関の文書管理規程

- 高知市文書管理規程
- 高知市上下水道局文書管理規程
- 高知市消防局文書管理規程
- 高知市教育委員会文書管理規程
- 高知市選挙管理委員会規程
- 高知市公平委員会処務規程
- 高知市監査委員処務規程
- 高知市農業委員会規程
- 高知市固定資産評価審査委員会規程
- 高知市議会事務局処務規程

## 条例制定後（案）

### 高知市公文書等の管理に関する条例

公文書管理の基本的な事項を定める

高知市公文書等の管理に関する条例解釈指針  
 （条例の趣旨や解釈，運用時の留意事項を記載したもの）

### 高知市公文書等の管理に関する条例施行規則

条例から委任された事項，特定歴史公文書等の保存・利用等の具体的な手続を定める

特定歴史公文書等の利用請求に対する処分に係る審査基準

### 公文書管理に関するガイドライン

公文書の保存期間の基準

歴史公文書等の選別評価基準

#### 基準のイメージ

区分	公文書の類型	保存期間	保存期間満了時の措置
条例，規則等の例規に関する公文書	(1)条例案の検討に関する文書 (2)条例案の審査に関する文書 (3)議会の審議に関する文書 (4)条例の公布に関する文書 (5)解釈又は運用の基準の策定に関する文書	30年	移管

各実施機関が定める規程のひな型及び同規程を定める際の留意事項を記載

### 各実施機関の文書管理規程

公文書の保存期間の基準

歴史公文書等の選別評価基準

・条例，規則，ガイドラインに沿って，各実施機関で整備（現行規程の改正）

・文書管理規程で，各実施機関の実情に応じた，文書の保存期間の基準と歴史公文書の選別評価基準（保存期間満了後の措置）を定める